

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-298307(P2003-298307A)

【公開日】平成15年10月17日(2003.10.17)

【出願番号】特願2002-102035(P2002-102035)

【国際特許分類第7版】

H 01 P 1/18

H 01 L 41/09

【F I】

H 01 P 1/18

H 01 L 41/08 U

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月30日(2004.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

誘電体基板上に形成された中心導体と、前記中心導体を両側から挟むように第1の接地導体及び第2の接地導体とで構成されたコブレーナ構造のマイクロ波伝送線路と、前記マイクロ波伝送線路の中心導体を橋状に跨ぎ、かつその一端が前記第1の接地導体に接続され、他の一端が前記第2の接地導体に接続された圧電体と、

前記圧電体を外側から覆い、前記マイクロ波伝送線路の第1の接地導体と第2の接地導体間に接続された橋状接地導体と、

前記マイクロ波伝送線路の中心導体にバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とを具備したことを特徴とするマイクロ波移相器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明のマイクロ波移相器は、誘電体基板上に形成された中心導体と、前記中心導体を両側から挟むように第1の接地導体及び第2の接地導体とで構成されたコブレーナ構造のマイクロ波伝送線路と、前記マイクロ波伝送線路の中心導体を橋状に跨ぎ、かつその一端が前記第1の接地導体に接続され、他の一端が前記第2の接地導体に接続された圧電体と、前記圧電体を外側から覆い、前記マイクロ波伝送線路の第1の接地導体と第2の接地導体間に接続された橋状接地導体と、前記マイクロ波伝送線路の中心導体にバイアス電圧を印加するバイアス電圧印加手段とを具備したことを特徴とする。